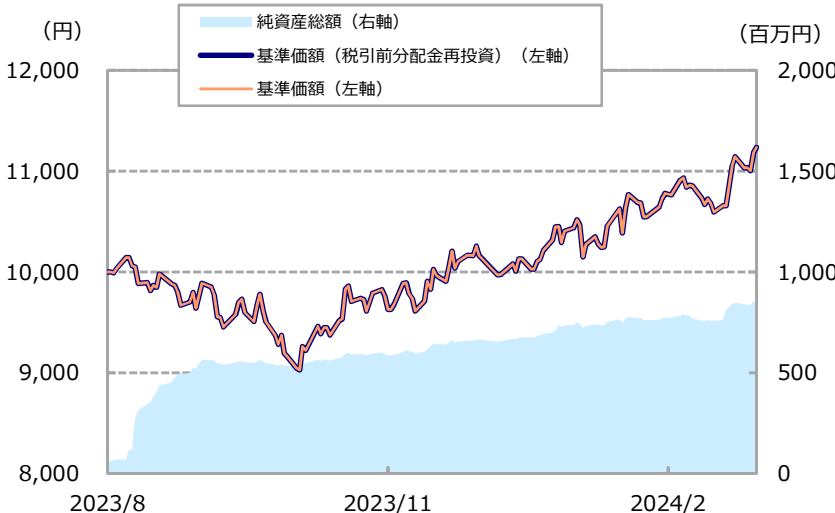




基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。
※設定日は2023年8月29日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	11,236 円
純資産総額	855 百万円

騰落率（税引前分配金再投資、%）

	ファンド
1か月	+4.32
3か月	+10.56
6か月	+13.62
1年	-
3年	-
設定来	+12.36

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したもとして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移（1万口当たり、税引前、円）

期	決算日	分配金
第1期	2024/6/5	
第2期	2025/6/5	
第3期	2026/6/5	
第4期	2027/6/7	
第5期	2028/6/5	
設定来累計		-

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

資産構成（%）

資産	比率
ニューバーガー・バーマン・U S スモールキャップ・イントリンジック・バリュー・ファンド（JPY I3 アキュムレーティング・クラス）	97.3
東京海上マネープールマザーファンド	0.0
短期金融資産等	2.7
合計	100.0

※比率は純資産総額に占める割合です。
※短期金融資産等は、組入投資信託証券以外のものです。

年間収益率の推移（%）



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したもとして計算しており、設定日以降を表示しています。
※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。
※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・米国リカバリー・ポテンシャル戦略株式ファンド

(参考) ニューバーガー・バーマン・U Sスモールキャップ・イントリンジック・バリュー・ファンドの資産状況

※ニューバーガー・バーマンからの提供データに基づき掲載しています。

※比率は保有株式の時価総額に占める割合です。

※業種はGICS（世界産業分類基準）セクター分類です。

リカバリー・ポテンシャル (%)

リカバリー・ポテンシャル	28.99%
--------------	--------

※リカバリー・ポテンシャルとは「企業の本源的価値*と株価の乖離」を指します。

*本源的価値とは、運用者が算出した「企業が本来有する価値」です。

※数値は基準日の前月末のものであります。

規模別構成 (%)

時価総額	比率
25億米ドル未満	36.0
25億米ドル以上50億米ドル未満	23.2
50億米ドル以上100億米ドル未満	19.6
100億米ドル以上	21.2

組入上位5業種 (%)

	業種	比率
1	情報技術	30.3
2	資本財・サービス	17.6
3	ヘルスケア	11.4
4	公益事業	9.9
5	一般消費財・サービス	7.7

組入上位10銘柄 (%)

	銘柄/業種	比率	銘柄概要
1	ビストラ・コープ 公益事業	3.7	米国の総合電力会社。小売り事業では、約5百万の顧客数を有しており、発電事業ではゼロカーボン化でのリーディングカンパニーを目指す。
2	クリテオ コミュニケーション・サービス	3.3	インターネット向けに商業メディアプラットフォームを活用したマーケティング・サービスを提供する企業。主に小売業者向けにサービスを提供している。
3	ケー・ピー・アル 資本財・サービス	3.3	全世界の航空宇宙、防衛企業向けに、コンサルティング、サイバーセキュリティ、エンジニアリング・ソリューションを提供するITサービス会社。
4	ビーコインズツルメンツ 情報技術	3.1	高輝度LED、太陽光、データストレージ、半導体などの市場で先端半導体の独自技術を用いてソリューションを提供する企業。
5	インターナショナル・ゲーム・テクノロジー 一般消費財・サービス	2.9	コンピューター機器の開発、製造、販売だけでなく、ソフトウェアやネットワークの設計も手掛ける企業。製品はスロットマシン、ソーシャルゲームプラットフォームなど。
6	キンドリル・ホールディングス 情報技術	2.7	世界最大級のITインフラプロバイダー。情報システムの設計、構築、管理、最新化を手掛ける。
7	エイブリー・デニソン 素材	2.6	減圧粘着剤、各種チケット、タグ、ラベルなどを製造する企業。同社の減圧粘着剤はラベル、装飾、特殊用途に使用される。
8	シエナ 情報技術	2.6	光通信ネットワークのプラットフォームおよびソフトウェアの開発、販売のほか、各種専門サービスを提供する企業。
9	オーマット・テクノロジーズ 公益事業	2.4	米国を中心に世界展開を進める再生可能エネルギー事業者。主力である地熱発電のほか、太陽光発電や蓄電も手掛ける。開発から建設・運営までの一貫体制に特色。
10	エアキャップ・ホールディングス 資本財・サービス	2.4	3,400機を超える機材を保有する世界最大級の航空機リース会社。主要取引先にはアメリカン航空、中国南方航空、アズール航空などがある。

※上記のコメントは、基準日現在の組入銘柄の紹介であり将来変更する可能性があります。

組入銘柄数	97
-------	----

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

ファンドマネージャーコメント

<市場概況>

【株式動向：米国で利下げへの期待が高まり上昇】

月前半の米国株式市場はおおむね横ばいで推移しました。パウエルFRB（米連邦準備制度理事会）議長の議会証言を受け、FRBによる利下げへの期待が高まった一方、米国で2月のCPI（消費者物価指数）やPPI（生産者物価指数）が事前予想を上回り、FRBによる利下げへの期待が一時的に後退したことで、米国株式市場はおおむね横ばいで推移しました。

月後半の米国株式市場は上昇しました。3月のFOMC（米連邦公開市場委員会）で政策金利が据え置かれ、2024年の政策金利見通しが維持されたことで、FRBによる利下げへの期待が高まり、米国株式市場は上昇しました。

以上のような環境下、米国株式市場は前月末対比で上昇しました。

【為替動向：小幅に円安米ドル高が進行】

米ドル円為替レートは小幅に円安米ドル高となりました。上旬は、日銀による金融政策修正への期待が高まったことや米国債利回りの低下などから、円高米ドル安となりました。中旬は、米国債利回りが上昇したことや、日銀が金融政策を修正したものの緩和的な金融環境を維持すると表明したことなどから円安米ドル高となり、月を通しては小幅に円安米ドル高となりました。

<運用状況>

当月の基準価額は、4.32%上昇しました。

セクター別では、公益事業が主にプラス寄与しました。

個別銘柄では、電力会社のビストラ・コープがプラス寄与しました。データセンターの増加を背景とした電力需要拡大に伴い、持続的な業績拡大が期待され、株価は堅調に推移しました。

一方、光ネットワーク機器や制御システムなどを手掛けるシエナがマイナス寄与しました。市場予想を上回る決算を発表したものの、アナリストによる業績見通しの下方修正が株価の重石となりました。

<今後の見通しと運用方針>

FRBが利下げ開始時期を模索するフェーズに入ったと見られるなか、米国経済は底堅く推移しており、「景気後退なきインフレ退治」が達成されることへの期待感が高まっています。AI（人工知能）の普及拡大は、マクロ経済の観点では生産性の改善を通じてインフレ抑制要因にもなることから、特定のセクターや企業の枠を超えて株式市場の中期的な上昇要因になる可能性があります。一方で、11月には米国の大統領選挙が控えており、結果次第では世界の地政学情勢に大きな影響を与える可能性があります。特に共和党候補の指名獲得が確実視されているトランプ前大統領は大幅な関税率引き上げ等を公約として掲げており、選挙まで各候補の支持率を睨みながら一喜一憂する展開が続くと見られます。当面は変動性が高い展開が想定されることから、慎重に株価バリュエーションを見極めることが重要であると考えます。引き続き、本源的価値に対して割安感の強い銘柄を発掘し、企業イベントなどカタリスト（材料やきっかけ）が見込める銘柄に投資を行います。

※ニューバーガー・バーマンの情報を基に掲載しています。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 米国の取引所に上場されている小型株式を主要投資対象とします。
 - 小型株式とは、原則として、時価総額50億米ドル以下*の銘柄とします。
*ファンドは外国投資証券への投資を通じて米国の取引所に上場されている小型株式に投資します。
上記の時価総額は外国投資証券における株式への投資開始時点のものです。
 - 外国投資証券「ニューバーガー・バーマン・U S スモールキャップ・イントリンジック・バリュー・ファンド（JPY I3 アキュムレーティング・クラス）」と親投資信託「東京海上マネープールマザーファンド」に投資を行い、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 株価が企業の本源的価値に対して過小評価されており、今後、本源的価値と株価の乖離が縮小すること（リカバリー）が見込まれる銘柄に投資します。
- 米国の小型株式の実質的な運用は、「ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー」が行います。
 - 「ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー」は、「ニューバーガー・バーマン・グループ・エル・エル・シー」に属します。
- 外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

■ 価格変動リスク	: 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 また、ファンドでは、相対的に値動きの大きい小型株式へ投資するため、大型株式へ投資する場合に比べて、基準価額がより大きく下落する場合があります。
■ 為替変動リスク	: 外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
■ カントリーリスク	: 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
■ 流動性リスク	: 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

お申込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までで、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 <ul style="list-style-type: none">・ ニューヨーク証券取引所の休業日・ ロンドン証券取引所の休業日
信託期間	2044年6月3日まで（2023年8月29日設定）
繰上償還	主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなる場合は、繰上償還となります。 以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 <ul style="list-style-type: none">・ 受益権の総口数が10億口を下回るようになったとき・ ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	6月5日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の条件を満たした場合に「NISA」の適用対象となります。 ファンドは、2024年1月1日以降の「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

Monthly Report

東京海上・米国リカバリー・ポテンシャル戦略株式ファンド

ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して <u>上限3.3%（税抜3%）</u> の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	<p>ファンド : 純資産総額に年率1.122%（税抜1.02%）をかけた額とします。</p> <p>投資対象とする投資信託証券 : 純資産総額に年率0.6%程度^{（注）}</p> <p>実質的な負担※ : <u>年率1.722%程度（税込）</u>^{（注）}</p> <p>（注）投資対象とする外国投資証券において、その他、管理費用等（0.22%以内）がかかります。 ※ ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。</p>
その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年99万円） 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 資産を外国で保管する場合にかかる費用 信託事務等にかかる諸費用 投資対象とする投資信託証券における諸費用 <p>※ 監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

Monthly Report

東京海上・米国リカバリー・ポテンシャル戦略株式ファンド

委託会社、その他関係法人

■委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図を行います。

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

■受託会社：三井住友信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理を行います。

■販売会社

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会			
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
岩井コスモ証券株式会社		○	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○	
岡地証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第5号	○	○		
木村証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第6号	○			
株式会社 仙台銀行	○		東北財務局長（登金）第16号	○			
中銀証券株式会社		○	中国財務局長（金商）第6号	○			
株式会社 中国銀行	○		中国財務局長（登金）第2号	○		○	

※販売会社によっては、現在、新規申込みの取扱いを中止している場合があります。

当ファンドの照会先

前掲の販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント

サービスデスク 0120-712-016

受付時間：営業日の9時～17時

ホームページ <https://www.tokiomarineam.co.jp/>東京海上アセットマネジメント
YouTube公式チャンネル

ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。



※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。